

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度 第1回社会教育委員会		
開催日時	令和5(2023)年7月4日(火) 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	委員長 秋松成喜 副委員長 鈴木輝二 委員 野口尚子、大地由美子、中村有里、山本一夫、岡本清則、浅井博人(計8人) 市側 増岡教育長、富田教育部長、木戸教育部次長兼学校教育課長、林スポーツ課長、二子石生涯学習推進課長兼図書館長、橋本歴史民俗資料館館長、林生涯学習推進課副主幹(計7名) 出席者：15人 傍聴者：0人 欠席者：2人		
次回開催予定日	令和5(2023)年11月下旬		
問合せ先	みよし市教育委員会生涯学習推進課 担当者名 林 電話番号 0561-34-3111 ファックス番号 0561-34-3114 メールアドレス gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録全文 ・ 議事録要約 	要約した理由	
審議経過	協議・報告事項 1 協議事項 (1) 社会教育委員関係について (2) 令和5(2023)年度教育行政方針 (3) 令和5(2023)年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要について ① 学校教育課の概要 ② スポーツ課の概要 ③ 生涯学習推進課の概要 ④ 歴史民俗資料館の概要 ⑤ みよし市歴史民俗資料館の今後の在り方に関する提言について ⑥ 放課後子ども教室及び部活動の地域移行について ⑦ 令和4(2022)年度社会教育・生涯学習活動報告について		

<p>会議録</p> <p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>(開会)</p> <p>定刻になりましたので、本年度、第1回目の社会教育委員会を開催します。はじめに、礼の交換をおこないます。皆様、ご起立をお願いします。「一同礼」ご着席ください。</p> <p>本日の会議には、大村委員、大森委員、丹羽委員については所用により欠席されるとの連絡をいただいていますので、ここでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会議を進めさせていただきます。</p>
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>『1 委嘱状交付』</p> <p>本年度、新たに3人の方に社会教育委員を就任いただきました。ここで、教育長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>お名前をお呼びしますので、ご起立をお願いします。</p> <p>山本一夫様</p>
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>(教育長より委嘱状の交付)</p> <p>山本委員様、ご着席ください。</p> <p>大森貴司様、丹羽浩介様は、先にご案内しましたとおり、ご欠席されています。</p>
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>『2 あいさつ』</p> <p>それでは、はじめに、 増岡教育長がごあいさつ申し上げます。</p>
<p>増岡教育長</p>	<p>(増岡教育長あいさつ)</p> <p>皆さんこんにちは。本当に茹だるような暑さの中、本日お集まりいただきましてありがとうございます。九州の方では大雨ということで心配しているわけですが、こちらの方は、それと打って変わってこの暑さで熱中症を大変心配しているところです。今日も南部小学校の5年生が野外学習に出かけました。天気がいいのはいいのですが、本当に全てのメニューを順調にこなしてくれるといいなというのを今思っております。</p> <p>話は変わりますが、今朝、埼玉県戸田市の中学生が学校で先生を刺したといったニュースが入ってまいりました。また、ここ数日ですと、首から上がない死体がホテルにあったとか、家族を殺めてしまったとか、そんなニュースがいっぱい流れる時代になりました。前からもあつが、ニュースになってなかっただけかなと思いたいところなのですが、もしこれが本当に増えておるとしたら我々、教育に携わる者は、何を子供たちに伝えていけばいいのかなということを実際に考えさせられます。なにかしらの事件が、毎日連日起こっております。社会教育ということで、なんだか学校教育に比べて軽んじられてきたところが、もしかしてこういう形で出ているのではないかと考えてしまいます。もちろん自分たちの責任ばかりではなくて、社会の変化に人類がついて行けてない。その証かなということも思うわけですが、これからますます、社会教育という分野が重要になってくるということを、毎日感じる日々です。</p> <p>さてお手元に、このような紙が置いてあるかと思えます。話はみよし市に移りますが、私、昨年10月に就任したときに、いろんな思いを語れよということをおっしゃったのですが、この3月にもみよし市の令和5年度の教育行政方針を話せと、市民の皆様と議員の皆様にお伝えしようという機会がありまして、1枚にまとめると、ここに書いてあるような内容を、20分か25分の話をしていただきました。皆さんにもこんなことを指針、教育委員会は、今年度やっていくということをご承知おきいただきたいなと思って配らせていただきました。中身は、教育理念、学ぶ楽しさで人と人を繋ぐとありますが、この理念のもと123の三つの柱の内容を行っていくことで、一番右にございます、生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに故郷みよしを築き、より良い時代を作り出す。人を作っていくとそういうたてつけになっておりますみよし教育プランに沿って作ってあるわけですが、これご覧いただくとわかるように、これ1番のところは主に学校教育に関わることです。2番は生涯学習に関わること。3番は、手始めに、子供たちの学校教育を入口にして、市民全体に広げていきたいことが、3本目の柱になっているわけですが、ご覧いただくとわかるようにどうも2番、3番が薄い。これは幅を見ただけでわかると思うのですが、この厚みをしっかりつけていくことが、この社会教育委員会の皆様をお願いしたいことだということで概要を持っ</p>

<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>てまいりました。国ではですね、6月16日に第4期の教育振興基本計画を出して、今から5年間に2040年の日本を見据えて、これから5年間、取り組んでいくことが示されたわけですがその五つの基本的な方針を見ますと、1番にグローバル化する社会の継続的な発展に向けて学び続ける人材育成2番目に、誰ひとり取り残されず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現そして3番目で、地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進ということで、五つのうち三つはですねこの社会教育に関わる内容が掲げられております。国がこのように、第4期になりますが、5年ごとに出している計画から見ましても、この本委員会の重要性というのがますます高まっていることがわかりいただけるのではないかなと思うわけです。みよしに関わる方々、そして未来のために何とか良い教育を推進していこうと思っておりますので、皆様のお力をお貸してください。よろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>秋松委員長</p>	<p>続きます、秋松委員長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(秋松委員長あいさつ)</p> <p>改めましてこんにちは。35度を超すような暑さだということですが、ご出席の皆さんには、ご壮健のことと拝察を申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。皆さんには大変お忙しいところ、また貴重な時間帯に令和5年度第1回社会教育委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。ご承知の通り、本年度よりこの委員会生涯学習課が事務局として担当するというところでございます。相変わらずよろしくお願いをいたします。また会場につきましては、出席者の利便を考えまして、本庁舎を確保していただいたところでございます。ありがとうございます。委員任期の途中でございますが、ご紹介ありましたように選出団体の事情で3人の方が新しく就任する。お二人はご欠席のようでございますが、教育長から委嘱がございました。前任者同様よろしくお願いをいたします。</p> <p>ただいま本当に大変お忙しいところ教育長からご挨拶いただきましてありがとうございます。今年度もよろしくご指導のほどお願いいたします。みよし市では、挨拶運動を推進されると伺いました。私ども社会教育としても看過できない事項と考えます。どうか皆さん方も、関係される会合等機会があれば積極的に会議を推進していただければと思うところでございます。</p> <p>今年度はじめということで、新年度の事業計画と、昨年度報告は主な協議事項となっておりますが、それぞれ事業実施に係る所轄の責任者の方々にご出席をいただいております。皆さんの忌憚のないご意見を頂戴しながら、議事を進めてまいりたいと思っておりますそんなお願いをしながら簡単でございますが、開会の挨拶をします。よろしく申し上げます。</p>
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>『3 自己紹介』</p> <p>今年度最初の会議ですので、委員・事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順に 秋松委員長からお願いいたします。</p>
<p>(各委員・事務局の順に自己紹介)</p>	
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育長は他の公務があるため、ここで退席させていただきます。</p>
<p>(教育長退席)</p>	
<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>それでは、ここからは、条例第6条第3項の規定により、委員会の取り回しを秋松委員長をお願いいたします。</p>
<p>秋松委員長</p>	<p>それでは、会議の進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。</p>
<p>秋松委員長</p>	<p>本日の会議への傍聴の申出はありませんでした。</p>
<p>『4 社会教育関係について』、『5 令和5(2023)年度教育行政方針について』</p>	

秋松委員長	<p>それでは、次第に沿って会議を進めます。 はじめに、「次第4 社会教育委員関係について」、「次第5 令和5年度教育行政方針」について、事務局より説明をお願いします。</p>
二子石生涯学習推進課長	<p>生涯学習推進課の二子石です。それでは、「次第4 社会教育委員関係について」、「次第5 令和5年度教育行政方針」につきまして、私から説明させていただきます。</p> <p>社会教育委員関係について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。令和5年度みよし市社会教育委員会委員名簿です。改めまして、秋松委員長はじめ11名の委員の方には、今年度お世話になりますので、よろしくお願いします。</p> <p>2ページをご覧ください。社会教育委員の役割と根拠法令が記載されております。上から2個目の◎のところに記載されていますとおり、「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するためにおかれた委員」となりますので、活発な意見をいただきたいと考えております。</p> <p>3ページをご覧ください。みよし市社会教育委員条例です。委員の基準や定数、任期などが規定されております。</p> <p>4ページをご覧ください。令和5年社会教育委員会年間予定です。全員の委員さんにお席をお願いするものは、本日を含め年3回の社会教育委員会と、10月12～13日に福井県で開催される東海北陸社会教育研究大会です。</p> <p>別添ですが、資料No.7「令和4年度 社会教育・生涯学習活動報告書」の1ページに令和4年度社会教育委員活動報告を添付させていただいております。比較いたしますと、令和4年度にあった全国社会教育研究大会がありませんので、令和5年度は8行事で予定しております今後出席をお願いする行事につきまして、詳細がわかりましたら、順次連絡してまいります。</p> <p>元の資料の5ページをご覧ください。みよし市教育委員会機構図になります。教育委員会に教育部をおき、教育部には、学校教育課、学校教育課の基に学校給食センター、総合体育館にスポーツ課、図書館学習交流プラザ「サンライズ」に生涯学習推進課、生涯学習推進課の基に歴史民俗資料館、3課を設置します。</p> <p>6ページをご覧ください。令和5年度当初予算総括表です。本年度の教育費の総額は46億9250万5千円で前年度比13.8%の増です。令和4年度と5年度の1億円以上の差額の大きいところを説明いたします。項1教育総務費 目2事務局費は、通学路防護柵設置工事の終了により17.5%の減、項2小学校費、目3学校建設費は、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事、市内4小学校屋内運動場空調機設置工事等により181.4%の増、項3中学校費、目3学校建設費は、主に南中学校大規模改修（2期）工事により66.4%の増、となっております。</p> <p>7ページをご覧ください。令和5年度教育行政方針です。3月の令和5年第1回みよし市議会定例会において、増岡教育長が今年度の教育に関する重点政策などを説明したものです。みよし市教育振興基本計画に基づき、重点施策「20の作戦PlusOne」を中心に全97施策を実現させます。「学ぶ楽しさで、人と人をつなぐ」という基本理念の下に「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに「ふるさとみよし」を築き、より良い次代を創り出す人」づくりに全力を傾けてまいります。大きな項目として7ページの「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる「学校教育の振興」、9ページの「生涯にわたって学び続ける市民を応援する「生涯学習の振興」、11ページの「「ふるさとみよし」を創る市民を育てる」の3点ありますが、これらの重点施策については、この後の各課から詳しく説明させていただきます。</p> <p>7ページの次代を担う子どもをみんなで大切に育てる「学校教育の振興」では、みよしっ子一人一人が学ぶことの楽しみ、自他の良さに気付いたり、発揮したりできるような「楽しい学校、行きたくなる学校づくり」、障害のある子どもや日本語指導の必要な子ども達にとって、安心でき、活躍できる場所となるよう支援をさらに充実させる「多様性を認め、誰もが活躍できる学校・場づくり」、子どもが安全に、安心して学校生活を送れるように、施設・整備の環境や相談体制の充実を図る「学習環境の整備」、令和日本型教育の実現に向けたGIGAスクール構想、子どもの体力低下への対応、部活動の地域移行、地域学校協働活動の実施等の改革を行う「今日的課題への対応」、みよし市版コミュニティ・スクールによる地域づくりの「地域と共に育てる」、9ページの生涯にわたって学び続ける市民を応援する「生涯学習の振興」では、みよし市スポーツ振興計画に基づき「みんなでスポーツいいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」を基本理念に掲</p>

	<p>げ、市民一人一人のライフスタイルに応じて推進する「生涯スポーツの振興」、第3次みよし市生涯学習推進基本計画に基づき、市民への学習機会の提供、文化の振興に関する情報発信、文化協会や生涯学習に取り組む団体への支援を行う「生涯学習の振興」、11ページの「ふるさとみよし」を創る市民を育てる では、黒笹の古窯や祭礼にまつわる芸能等の本市に古くから伝わる伝統文化を学ぶ「ふるさと学習の推進」、学校支援ボランティアの活用や地域や世代を超えた交流の場づくりを進める「人と人との出会いを生み出す」などでございます。以上です。ありがとうございます。</p>
秋松委員長	<p>教育行政方針の説明がございました。これについて何かご意見はございますか。教育長がおっしゃっておられました教育行政方針、よろしいですか。</p>
秋松委員著	<p>ないようでございますので、続きまして、「次第の6 令和5年度社会教育関係および社会体育関係事業の概要について」13ページからよろしく願いいたします。</p>
木戸教育部次長 兼学校教育課長	<p>『6 令和5年度社会教育関係および社会体育関係事業の概要について』 学校教育課長の木戸です。それでは13ページからの令和5年度社会教育関係事業および社会体育の概要について、説明させていただきます。 現状と課題としましては、学校生活においてもコロナ禍前の状況に戻りつつあること。GIGAスクール構想による一人一台タブレットの活用など、対応すべき課題は多くありますが、みよし教育プランにおける「ともいく」「きょういく」をキーワードに、学校、家庭、地域が一体となって「めざす児童生徒像」の達成に向けて進めてまいります。重点事業としては、(6) 地域学校協働活動事業では、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの設置と並行し、多くの地域住民の参画を得て、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を展開し、学校を核とした地域づくりが進められる体制づくりを、令和5年度中に整えてまいります。また、地域学校協働活動の一つとして、今年度から放課後子ども教室を、北部小、天王小の2校で、試行的に実施しており、令和6年度には、全小学校に拡大していく予定としています。 続いて、令和5年度主要事業ですが、(4) 教育環境の整備のなかで、P18になりますが、尾三地区自治体間連携事業として、スクールロイヤーを設置し、学校における困難事案の相談体制を整備しました。また、不登校児童生徒へ丁寧な支援を行うために、各中学校に1人ずつ、非常勤講師の配置を行っています。このほか、学びの森に設置している専門相談員の相談時間数を増やすことで、学校への不適応や発達・就学・療育等の様々な相談に対応してまいります。また、児童生徒一人ひとりに学校・学級適応感を総合的に測定するツールとして、ハイパーQUという検査を実施し、早期対応につなげます。P20になりますが、PTA活動、ふれあいトライアングル推進事業など、家庭教育活動の支援を引き続き行ってまいります。以上が、学校教育課事業概要です。 P23をお願いします。ここからは、個別の事業を紹介させていただきます。 まず、家庭教育学級になります。小学校の児童や保護者を対象として開催される教育活動などに対して、報償費を市が負担し、活動を支援するものです。令和4年度の実績は、資料7の2ページから4ページまでに掲載してあるとおりで、合計で19回開催し343人の人が参加しました。 続いて、P25ふれあいトライアングル推進事業です。これは、家庭教育に関して、地域社会の問題としてとらえ、家庭、地域、学校の連携による地域ぐるみの実践活動をとおして、家庭教育力の向上を図るものです。8小学校の家庭教育推進協議会に対して、年間4万円を補助しています。令和4年度の実績は、各校で合計31の事業が開催されました。 最後に、P26思春期家庭教育講座です。思春期の子どもの悩みや不安に関して、保護者や生徒を対象として行事や講座の開催に対する講師料を市が補助するものです。合計4回開催し、117人の人が参加しました。以上で説明を終わります。</p>
秋松委員長	<p>次、スポーツ課長。</p>
林スポーツ課長	<p>はい。スポーツ課長の林です。令和5年度スポーツ課事業概要について29ページから説明いたします。</p>

<p>二子石生涯学習 推進課長</p>	<p>1の現状と課題について、スポーツ課では、平成27年度に策定したスポーツ推進計画を中間年である令和3年3月に改訂し、週1回以上のスポーツ実施率の目標値の引き上げを行いました。引き続き、5つの基本目標「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」「スポーツ施設の整備」「スポーツ交流と連携」を掲げまして、計画に沿って事業を展開しています。</p> <p>2の重点事業について、重点事業は、7つで昨年度は(1)から(6)まででしたが、本年度は(7)部活動の地域移行の推進を追加しています。</p> <p>3の令和5年度主要事業について、昨年度から大きく変更した点を申し上げます。(3)カヌー競技場整備は、ア、本年度三好池カヌー競技場において16年ぶりにJOCジュニアオリンピックカップ令和5年度全国中学生カヌースプリント選手権大会が開催されるため、その大会を支援します。イ、カヌー協会の新たなカヌー普及事業として、「水上deお花見」というイベントを令和6年3月に開催する予定です。(7)部活動の地域移行の推進は、ア、小学校のクラブ活動と中学校の休日の部活動が地域移行されることにともないスポーツ推進委員を始め各スポーツ関係団体と連携して、スポーツ活動ができる体制の整備に努めてまいります。イ、市内中学校のカヌー部は、令和5年度からカヌー協会において休日の部活動の地域移行を先行して実施いたします。以上が、事業概要となります。</p> <p>続きまして31ページに、スポーツ課事務分掌を掲載しております。スポーツ課は、私を含め10人の職員で事業を進めてまいります。</p> <p>続きまして令和4年度スポーツ事業計画一覧です。資料32ページから33ページに事業計画一覧をスポーツ課分とその他団体とを分けて掲載させていただいております。参考としてください。</p> <p>資料No7 6ページ 令和4(2022)年度社会教育・生涯学習活動報告書について、1から5番までは、3歳から成人までを対象としたスポーツ教室を開催した参加者の実績です。6、7番は、スポーツ推進委員が主管となって、子ども、高齢者、障がい者まで誰でもできるレクリエーションスポーツのイベントを開催しています。8番は、マラソン駅伝大会の実績です。マラソンだけでなく駅伝も三好池周辺で実施しました。9から11番は、みよし市カヌー協会により、カヌーを体験できる教室等を開催しています。12から14番は、総合型地域スポーツクラブが開催した講座の実績です。以上で説明を終わります。</p> <p>生涯学習推進課長二子石です。令和5年度の生涯学習推進課 事業概要について、ご説明いたします。資料の35ページをお願いします。</p> <p>1「現状と課題」は、課題として、「生涯学習を始められるよう、市民のニーズに応じた多様な講座の開催」や「学習環境の整備や既存施設の活用」などがあり、性別や年代、障害を問わず、あらゆる方に生涯学習を受ける機会、読書ができる環境づくり、生涯学習に取り組んでいる方達の成果を発表する機会の創出などが必要と考えております。</p> <p>36ページをご覧ください。中央図書館について、ご説明させていただきます。</p> <p>(3)市民情報サービスセンター「図書コーナー」整備事業については、令和4年度に図書自動貸出機を設置し、自分自身で図書の貸し出しができるようにし、利用者の利便性が向上しました。</p> <p>37ページをご覧ください。(8)電子図書館サービスの推進については、令和4年度末時点で2,041冊の蔵書を整備しております。(9)学校図書館との連携につきましては、特に学校への配本サービス機会の増加や学校図書館のボランティアへの研修回数の増やすなどの支援を強化してまいります。生涯学習に関しましては、「みよし悠学カレッジ講座運営事業」をはじめ、幅広い分野にわたる講座を企画・開催するなど、精力的に事業を展開してまいります。特に本年度は、おかよし交流センターでも生涯学習講座を開催し、受講機会を増やして生涯学習に取り組みやすくしてまいります。文化振興に関しましては、(2)芸術文化国際大会等出場者激励事業の激励金を見直し、交付額や限度額を増額し、より一層の支援をしてまいります。社会教育委員会運営事業及び勤労文化会館維持管理運営事業に関しましては、今年度から生涯学習推進課が主管課となります。</p> <p>資料38、39ページの事務分掌、40、41ページに年間計画がありますので、参考にしてください。</p> <p>続きまして別添資料No.7の8ページをご覧ください。文化事業委託事業は、日ごろから芸術や芸能活動に取り組んでいる方たちの発表の機会を設けるために、カネヨシプレイスで絵画、陶芸、写真等、華道を展示する文化祭やふるさと開会でお茶を体験してもらう茶会を開催しました。また、市内外に洋画、日本画、彫</p>
-------------------------	---

刻、写真、陶芸作品の募集を行い展示する公募美術展を開催しました。公募美術展においては、若い作家の方の芸術活動を推進するために新人賞を令和3年度から設け、活動の支援を図っております。課題として、文化祭等に作品を提出していただける文化協会会員の固定化がありますので、体験イベント等により参加して楽しさを体験してもらい、加入につなげるようにまいります。

9ページをご覧ください。読書啓発事業は、子ども向けや読み聞かせボランティアに対して等と対象を決めて講座を行い、講座後のアンケートはおおむね好評でした。今年度は特に、子どもに読書を好きになってもらいたいのので、読み聞かせボランティア講座を多めに計画しています。

11ページをご覧ください。

文化センターサンアート文化振興事業は、カネヨシプレイスで開催される市民参加型の文化振興事業であり、ロビーコンサートや芸能人を招いて講演を行いました。親子参加事業や子ども向けの映画と13番の講演会は大好評でした。

16ページをご覧ください。

アートプラザ開催事業は、市民参加型の合唱交流会になります。令和4年度の参加団体は8団体ですが、コロナ渦前の令和元年度の13団体に参加団体数を近づけるよう、市内の合唱グループに声掛けをしております。

17ページをご覧ください。

みよし悠学カレッジ講座運営事業は、サンライブにおける生涯学習講座の開催です。令和4年度は151講座（延べ5,738人 実人数1,440人）の方が受講されました。令和5年度からは、おかよし交流センターでも開催を始めており好評ですので、来年度はおかよし交流センターで30講座できるよう計画しております。

30ページをご覧ください。

生涯学習発表会開催事業は、生涯学習活動団体が日ごろの練習の成果を発表する機会として開催しています。出演者数は伸びていますが、来場者数が伸び悩んでいますので、しっかりと周知を図ってまいります。

31ページをご覧ください。

サンライブ図書館まつりは、生涯学習講座で行えることを実際に体験したり、普段は見られない図書館の内部を見学するツアーを組んで、サンライブに興味を持ち、利用促進を図るイベントです。

令和4年度は3年ぶりにサンライブ図書館まつりを開催しました。令和5年度は、好評であった抹茶や本の製本などは継続し、新規に参加型の音楽朗読体験などを組み入れて8/27に開催します。

橋本歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館長の橋本です。令和5年度歴史民俗資料館の概要についてご説明いたします。

資料（表紙が次第のもの）の42ページをお願いします。

はじめに、1の「現状と課題」についてですが、資料館では文化財及び伝統文化の保護、保存、活用を推進しております。また、石川家住宅では、各種イベントを開催し、施設の周知と入館者の増加を図っております。施設の老朽化や来館者数の減少など多くの課題はありますが、今日のみよしを作り上げてきた先人たちから受継がれてきた文化財や伝統文化を、次世代に伝えるとともに、市民が地域に愛着を持ってもらえるように努めることが求められています。

次に2の「重点事業」ですが、近年注目が高まっています福谷城跡地についての検討と合わせて、令和3年度・4年度に開催した「資料館在り方検討会」の提言を踏まえながら、今後の資料館整備についての課題や求められる役割を明確にし、将来構想をまとめていきます。

次に3の「令和5年度主要事業」ですが、10項目ある中で、主なものとして、44ページの(3)郷土芸能伝承活動発表会開催事業をご覧ください。9月10日(日)にカネヨシプレイスでお囃子や巫女舞、棒の手などの発表会を開催いたします。

次に(8)の資料館展示事業では、年4回の企画展・特別展を開催するとともに、小学校での猿投窯に関する出張授業の他、土器づくりや土器型のクッキー作りなどの体験講座を開催いたします。

次に45ページの(10)石川家住宅管理事業では、毎週末に開催する歴史体感講座や季節ごとに各種イベントなどを通じて、みよしの歴史や文化、芸術に触れてもらいたいと思います。

資料46ページは事務分掌です。

資料47、48ページが令和5年度第2回展示会の開催要項です。夏季企画展として、昆虫標本を中心に全国で採集されたクワガタムシやチョウなどを展示紹介するものです。

続いて別冊の「資料の5」をご覧ください。先ほどの重点事業でも少し触れましたが、この提言書は令和3年度と4年度の2か年に渡って「みよし市立歴史民俗資料館在り方検討会」を開催し、資料館の現状と取り巻く状況を踏まえ、今後の資料館のあるべき姿について、8人の有識者の皆様に議論していただき、提言書として取りまとめたものとなります。はじめに、2ページをご覧ください。

「現状と取り巻く状況」についてですが、現状の課題として、場所が分かりにくい、不便、駐車場不足。展示内容が不十分、せまい、古代から現代までの通史展示がない。展示機能不足、温湿度・照度の個別管理不可、警備体制が脆弱資料の借受困難。施設・設備の老朽化が進行。市民意見で「魅力に欠けている」「場所も知らない」などあり、無関心さもうかがえる。以上のようなご意見をいただきました。

続いて、3ページの「資料館の在るべき姿」についてですが、「求められる役割」として、多世代が集う憩いの場、モノと人と地域をつなぐハブ的な存在。地域への愛着心を育み子どもから大人、現在から次世代までみよしを誇りに思える。みよしのアイデンティティの拠点となる施設。このような施設であるべきである、というご意見をいただきました。

続いて、4ページの「既存機能の維持と拡充」として、市民共有の貴重な財産である歴史・考古・民族・美術工芸などの資料収集を継続。地域資源、有形無形文化財を発掘し、歴史や文化に関する調査・研究を継続。展示内容の充実と合わせて、館内での各種体験事業が開催できる場所の確保。以上のようなご意見をいただきました。

続いて、5ページの「連携の促進」として、あらゆる世代の学びの拠点であり、教育施設・生涯学習と連携した事業の展開。土器作り体験などによる、学芸員との交流や体験を補助するボランティアなどの人材育成。市民交流・観光・福祉・国際交流など様々な分野との連携の拠点となる複合的な施設。以上のようなご意見をいただきました。

最後に、6ページの「おわりに」として、資料館は、市民のための施設であることはもちろんのこと、市民以外に向けた対外的な施設でもあります。市の顔、市外への発信という点で、社会一般の求める一定水準のクオリティに達していることが必要であり、資料館が市外の人たちにとって、みよし市の印象を決める一要素である点は認識すべき事柄である、とまとめていただきました。

今回の検討会でいただいたご意見を踏まえ、今後の資料館の在り方について検討を進め、将来構想を策定していく予定です。

続いて、令和4年度の社会教育・生涯学習活動について報告させていただきます。

別冊の「資料の7」32ページから34ページをご覧ください。

資料館では、文化財や歴史的な資料に直接触れる機会を設けることにより、みよしの歴史や文化について市民に親しんでもらい、理解を深めてもらうために春夏秋冬の年4回、企画展示・特別展示を開催しました。また、みよし市が平安時代の昔から焼き物の一大生産地であったことを伝えるため、「縄文どきめき体験講座」や土器片の形を模したクッキーを作る「ドッキー作り・ワークショップ」などのイベントを開催いたしました。

さらに、みよし市指定文化財である「石川家住宅」では、市民の方が講師となって、自ら体験してきた遊びやおもちゃ作り、絵手紙や布草履づくりなどを伝承する「歴史体感講座」を開催し、参加者たちは明治時代に建てられたおもむきのある屋敷の中で、昔懐かしい生活の様子や遊び、ものづくりなどを体験していただきました。以上、説明とさせていただきます。

木戸教育部次長
兼学校教育課長

学校教育課の木戸です。最後にあと二つ説明をさせていただきます。放課後子ども教室と部活動の地域移行です。教育委員会としての事業ですので、少しお時間をいただいて方向性を説明させていただきます。

まず放課後子ども教室で、先ほどの重点事業の中、概要説明で少し説明させていただきましたが、今年度天王小学校と北部小学校の2校で実施しています。こちらの設置目的ですが、2番のところにありますように、子どもたちが放課後を安全安心に過ごして多様な体験活動ができるよう地域の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験活動などを行うことができるよう整備するも

のです。学校だけではなく、**地域全体**で子どもたちを育てていこうとそういうところが主となっております。さらに本市においては、この**放課後子ども教室**にはですね、3の(4)といった機能も期待して設置しております。まずは小学校で行われております課外活動が令和5年度、今年度で以降は中止ということが決まっておりますので、その代わりとなるような体験交流の場所として、この子ども教室で維持していこう。それからもう一つは放課後児童クラブと**一体的に活動**することによって待機児童を解消していくというようなこともそうです。具体的には、4番のところの表に載っておりますけれども、実施日につきましては月曜から金曜まで毎日実施しております、時間はですね、下校後の時間から午後5時までの1時間**程度**となっております。定員は50人です。活動はですね、学習活動、体験活動、スポーツや交流といったものですが、4月から**実際に行っている内容**では、工作だとか、あとは屋外でのスポーツ、そういったものが中心のようです。また、地域住民の参画の**部分については**、豊田警察署にお願いして交通安全教育の実施、あとは地域のボランティアの方に来ていただきまして**点字**の教室だとか、手遊びや読み聞かせですとか、折り紙教室だとかそういったところも開催していただいております。

次ページをご覧ください。将来的に**どのように実施していくかが**、下の表ですね。5番のところ、令和6年度以降の子ども教室、課外活動、地域学校協働活動、学童クラブの相関関係をこちらに示しております。放課後子ども教室で**すべての児童**を対象として学習支援や様々なプログラムを実施するのに対して、児童クラブの利用は、**共働き家庭の支援**に行います。将来的には児童クラブに通う子どもたちも希望すれば**子ども教室の利用を可能にし**、**子ども教室終了後は放課後児童クラブへ戻る**というような**利用を進めて**いきたいと思っております。また、先ほどお話ししたように、課外活動は、小学校の課外活動が**本年度までで**なくなってしまいますので、課外活動に代わる受け皿として、来年度から実施する北部以外の6校に関しては児童クラブの待機がなく、今の小学校の課外活動と**同様に**、週に2日あるいは3日程度の実施を考慮しております。一番重要なのは、右側にありますように地域住民の方に多く参画していただくということで、チラシを配ったり積極的にPRを地元の区長さんをお願いに行ったり、**いきいきクラブ**の会長さんのところをお願いしたりして、**趣味や特技をお持ちの方に子どもたちと一緒に過ごしてもらおうよう**お願いしている最中です。また将来的には、地域の協働活動、こちらの方との連携ということが大変重要なことだと思います。まだ少し時間がかかりますと思いますが、**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が軌道に乗って**きましたら、**放課後子ども教室の活動にも範囲を広げて事業を展開していきたい**と考えております。

続いて、中学校の部活動の地域移行について**説明させていただきます**。1ページをご覧ください。まずこちらは、中学校の部活動の地域移行に関する国の動きとなっておりますが、令和4年6月のスポーツ庁有識者会議の中で、部活動を学校主体から地域主催する地域移行について提言がされました。こちらの主な内容としては、令和5年度から7年度の**3か年**かけて、土日の部活動を地域の活動に移行していき、その後、平日の活動も移行していくと示されました。これを受けまして、文部科学省ガイドラインが策定されまして、こちら次のページにまとめられておりますが、学校部活動については外部指導者の確保、休養日を**設定すること**、次に、地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備として、まず、平日も含めた環境整備を進めること。今年度から3年間を改革推進期間とする。ということなどが示されています。詳しくは、3ページの方にまとめてあり、この国の方針を受けまして、次ページ以降が具体的な取り組み中の状況についてまとめた資料になります。まず4ページです。現状の部活動の状況になりますけれども、活動時間が、平日は週3日、授業後に最大で1時間半程度。休日は土日のいずれか1日の3時間程度、半日の活動を行っていく。活動の指導は、教員が顧問として入っております、これに加えて部活動指導員や外部指導員を加えてですね複数人の体制です。部活動の数としては、所属の生徒数は**こちらにあるとおり**です。続いて5ページをお願いします。本市の地域移行をどのように進めていくかをこちらで示させていただいておりますが、以下の三つの目標で地域移行を進めていきます。基本的な方針は以下のとなっております。実施の主体をみよし市の教育委員会としまして、みよし地域クラブ活動として、みよしクラブというのを新たに設けていきます。みよしクラブで指導に当たるのは、スポーツ協会や連盟、文化協会、地域総合型地域スポーツクラブなどを予定しています。このうち今年度は、既にカヌーと柔道について学校の枠を超えてみよしクラブとして活動

	<p>を開始しております。また、今後は、指導者の確保というのが重要になってまいりますので、現在、学校や地域で協力を依頼しています。次の6ページで、みよしクラブの運営体制の案を示しました。真ん中の剣道、弓道、バスケットなどは、連盟等が、左側のソフトテニスや卓球、サッカー、バレーについては総合型地域スポーツクラブが中心となって指導を行うという方針で準備を進めております。右側にありますその他ですが、軟式野球はみよしジュニアクラブというクラブチームと、吹奏楽はみよし市吹奏楽団とそれぞれ調整を行っているところでございます。現在、中学校にある部活動の全てを地域移行するように考えて、準備を進めているところですが、生徒の希望や、みよし市の特性からですね、新たな種目も加えることができるといことで、検討をしていきます。7ページ、8ページは文化部に関する事項で、本年度ですが、モデル事業としまして、三好中学校と北中学校の2校でそれぞれ2回ずつ文化講座というのを企画して、休日の地域に向けた実践と検証を行う予定です。文化協会さんの方に依頼して協力をいただきながら進めてまいります。続いて最後9ページですが、こちらが今後の地域移行に向けて示したものです。項目は大体このような形で進めていきますけれども、費用に関しましては多少増えるかもしれないということでもあります。すいません長くなりましたけど以上とさせていただきます。</p>
秋松委員長	<p>令和4年度の活動報告の資料が席に配布されており、それぞれ担当している課から説明をいただきました。今年度の事業概要、前年度の事業報告、何かご質問ご意見ありますでしょうか。</p>
大地委員	<p>部活動の移行とかいろんなことがあって、いろんな方向で進んでいるのだなということ、今、感想として持ちました。2点質問をしたいと思いたします生涯学習の推進についてのところで、概要の35ページのところでお願いします。一つ目ですけども、生涯学習講座についても提案していただいているいろいろ前向きに検討もされているなということを感じます。その中で、社会情勢と市民のニーズに即した講座ってということでもそういう方向で進んでいると思うのですが、市民のニーズという点について具体的にどんなことが市民のニーズであるかということと、それに対してどのように進んでいるかということをお聞きしたいと思えます。それからもう一つですが、次のページはありますけれども生涯学習団体の活動支援ということで、主体的に進めている団体、その35ページにもありますけれども、主体的な生涯学習ということもすごくこれから大事になってくるかなというふうに思いますが、これの推進ですね、数を増やすとかどういうふうにやっていくかという点について、どのような方向で考えているのかなということをお聞きしたいです。この主体的な学習団体ってというのが、数が多分ちょっと減ってきているのかなということをお聞きしたいです。</p>
二子石生涯学習推進課長	<p>生涯学習推進課長二子石。まず1番目のですね、生涯学習講座の市民の把握ですけれども、私ども必ず講座が終わった後にアンケート取らせていただいて、今回の講座を受講していただいた講座についてのご意見、あと、今後どのような講座を受けたいかというようなアンケートをとらせていただいています。あと、それとは別で年に2回ですね、サンライブにお越しの方に対してのアンケートをとっており、それらの中でニーズとして、どんな講座を皆さん受けたいかというようなことをについてお尋ねをさせていただいています。また、それ以外にも、講座担当の職員がおりますので、新聞の折り込みだとかインターネットだとかそういったようなニュース等を見ながらこんな講座、こういったことをここでやっていますよとか、そういうことをちょっと共有しながら、実際にそういった講座できるのかどうかというようなことを、いろいろちょっと検討させていただいて、実現可能なものから順次開催をしているところです。今年度、おかよし交流センターの方で、新たに講座を開催いたしました。今までなかなかいろんな問題があったところをクリアしながら、今年度手探りで始めたような感じのところもございます。やっぱり場所もですが、講座を開催していただく講師の方の手配とかも必要になってまいりますので、これからもそういったところでアンケートだとかで、ニーズを図りながら、開催していきたいと考えております。</p> <p>2点目の主体的な生涯学習支援団体の支援でございますが、コロナ禍で、なかなか声を出しているだとか、マスクをしないで活動するっていうところがだいぶはばかられた時期がございました。昨年ですけれども、合唱活動しているような</p>

	<p>団体も、昨年ちょっとか参加される活動団体の数が以前と比べて、やはりコロナ前に比べてだいぶ少なくなっていました。それの方々にお声をかけさせていただいたところ、やっぱりコロナ禍の間、活動自体ができていなかったのが4年度は参加できません。これで今年度、5月の8日から5類移行という流れがございましたので、これからはちょっと活動ができるようになるので、また、昨年度に声をかけさせていただいたので、5年度には参加できるのではないかというようなことは、複数の団体からお返事いただいておりますのでございます。</p> <p>以上、ご回答とさせていただきます。</p>
<p>大地委員</p>	<p>参加する団体が、今後さらに増えていくといいなと思います。やっぱり講座も高齢者も増えてきます。おかげですね。2ヶ所目なのですが、やっぱり自分のうちの近くで、何かあの活動できるというかなということを非常に思いますので、これからもっと高齢化が進むとそういう方法も考えていかなければいけないのかなってことを感じていますので、公民館とかそっちの方への取り組みとかもあるといいのかなと思います。私の意見としては以上です。</p>
<p>秋松委員長</p>	<p>あとどうでしょうか。何かございましたら。次第6について何かございましたら。</p>
<p>二子石生涯学習推進課長</p>	<p>本日の午前中に今年度の委員の皆様にご活動していただく行事の一つ。第54回東海北陸社会教育研究大会福井大会の要項が送られてまいりました。この会が終わりましたら、委員の皆様には少しお残りをいただきましてこちらの説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>秋松委員長</p>	<p>あと何かありますでしょうか。まだもう少し時間があるようでございますせっかくの機会でございますので、委員の皆さんの何か社会教育関連事業についてご意見等ございましたら、お聞きしたいと思います。よろしゅうございますか。</p>
<p>秋松委員長</p>	<p>はいどうぞ。</p>
<p>浅井委員</p>	<p>時間があるということでちょっと一言だけ。浅井です幼稚園の方の代表ということで参加をさせていただいて言うわけですが、資料7ですね6ページですかね。ナンバー1から3の幼児体操教室の記載がございます。水曜日になると子供たち早く帰っていきます。体操のために帰っていくのだろうと思います。今、本当にあの家庭の方が、それぞれが孤立されている状況があって、こうした機会が、当然親御さんについて、子どもたちが運動している間に親が話たり、何かをされるとと思います。そこでの交流が昔の井戸端会議みたいのが今ありませんから。良い機会になっているのだろうなと思います。多く参加していただいているので、そこをうまく充実していただくことが、お互いに相談し合う機会にもなって、それこそ平成18年19年に教育基本法改正がされて、確か家庭教育という言葉が初めて入った状況なのですが、どうもそこらへんが本当にうまく機能しているのか。先ほど最初に教育長さんが言われたみたいに、本当にとんでもない事件があります。親を殺しちゃったり、子供を殺しちゃったり、本当に家庭の中でぐちゃぐちゃという状況が見られるようになってきていますから、そこら辺を今後どう対処していくのか、しかもその学校の部活動の地域移行もこの社会教育になってきた。もう、膨大な範囲、守備範囲が非常に広くなっちゃっている。なかなか難しい状況だとは思いますが、そこら辺も含めて社会教育のあり方をしっかり考えていかないと、今後、日本が心配される状況だと、特に幼児教育ですので、本当に教育の基本的なところに関わりをさせていただいています。家庭の状況がうまくいってない状況が見える状況になってきていますので、そこら辺も踏まえて、この社会教育で考えていってほしいなというところです。</p>
<p>富田教育部長</p>	<p>はい、ご意見ありがとうございました。この場で具体的にこういうふうにしていきたいというふうに言えるといいのですが、なかなか難しい大きな問題ですね。ただ、そうは言っても主としてやっていかなければいけないことこういうところが不足しているので、こういうところをやっていかなければいけないということをとところ、また皆さんの意見を聞きながら、相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしいですか。</p>

鈴木副委員長	ちょっと言っいいい。
秋松委員長	はいどうぞ。
鈴木副委員長	子どもの放課後の教室が始まるようですが、子どもさんたちが下校するときにボランティアがいなかった。皆さんの仕事だったようですが、この時間に普通は見守りする人が見えますよね。この時間、この人たちは1時間か1時間半遅れるかっこうになるのですが、そのときの体制は考えてみますか。
木戸教育部次長 兼学校教育課長	はい。子ども教室に参加する場合はお迎えを必ずしてくださいということで、あります。必ず親御さんが迎えに来て連れて行ってまいりますので、子どもだけで帰すということはないです。
鈴木 副委員長	はい、そうですか。
秋松委員長	あとよろしいですか。
秋松委員長	ないようです。それでは本日の協議とさせていただきます。事務局へのお返しをします。お願いします。
二子石生涯学習 推進課長	はい、ありがとうございました。 以上で第1回社会教育委員会を終了させていただきます。 皆様ご起立をお願いいたします。 「一同礼」、ありがとうございました。 (閉会)